平成２６年５月２７日提出

平成２６年度事業計画書

一般社団法人　日本陸用内燃機関協会

平成26年度事業計画

Ⅰ. 一般概況

本年度の世界経済は、米国では引き続き緩やかな景気回復を見せており、一方、欧州地域でも、景気は依然弱さが残るものの、持ち直しの兆しが見られます。中国では景気拡大のテンポが安定化しつつあり、世界経済全体では緩やかな回復の中に底堅さが増していると考えられます。なお、先行きのリスクとしては、金融市場の動向、アジア新興国等の経済動向等に引き続き留意する必要があります。

我が国経済は、いわゆるアベノミクスの「三本の矢」による一体的な取り組みの政策効果から、消費等の内需を中心として景気回復の動きが広がっており、マインドの変化から設備投資が持ち直しており、過度の円高の修正による輸出環境の改善もあり、好循環が徐々に実現していくものと考えられます。

当業界の業況指標として、国内、海外の合計生産台数の推移を見てみますと、米国金融危機以前の水準にまで戻ってきております。しかしながら、急速に進んだ超円高の影響を大きく受けて、ガソリンエンジンの海外生産比率はなお増加しており、ここにきてディーゼルエンジンでも、競争力強化の狙いと需要地を求める形で海外への生産移転が急増しており、今後の動向に留意が必要です。

Ⅱ. 事業方針

平成26年度は、昨年度の「環境」への対応、「グローバル化」への対応というテーマに引き続き取り組むとともに、日本の汎用エンジン産業の「競争力強化」の観点から、業界の支えとなる協会の基本的な諸活動を一層追及し、強化して参ります。

1. 「環境」に関する活動

(1) 排出ガス規制等の国際基準調和の推進

内燃機関工業団体・国際会議を通じて、先行する日・米・欧に続く、中国をはじめとする新興国に対して、適期、適切なる排出ガス規制等の環境に関する規制導入の働きかけを国際基準調和の考え方のもとに推進します。

(2) 我が国での展開

① ディーゼル特殊自動車等の排出ガス規制法制化以降の対応

特殊自動車及び特定特殊自動車の排出ガス平成26年規制に係る省令告示改正が1月に官報公布され、詳細ルールへの陸内協意見反映を展開する活動が平成25年度内に完了しました。

しかしながら、会員各社の具体的な対応はこれからであり、会員共通の課題を検証して、例えば国交省/尿素SCRの技術指針への対応など優先度の高い案件から取り組んで行きます。

② 排出ガス自主規制への取り組み

我が国においては、汎用のガソリンエンジン、ディーゼルエンジン共に19kW未満の領域について、陸内協において排出ガス自主規制を行っており、ディーゼルでは現在2次規制(EPA Tier4レベル)を実施しております。ガソリンにおいては、第3次規制(EPA Phase3同等)を、2014年1月1日からの携帯機器用エンジンを皮切りに、エンジンクラス別に順次実施してゆきます。今年も、ディーゼル、ガソリンともに自主規制数値の実績の把握に努め、自主規制の成果として取りまとめ、ホームページ上に公表するなど、自主規制制度の適正なる運用に努めます。

2. 「グローバル化」に関する活動

(1) 海外団体との交流、海外規制情報の共有化、グローバルゼーションの推進

① 国際内燃機関工業団体会合(第3回シカゴ大会)への参加

本年度も、EMA、Euromot、CICEIA(中内工)、IDEMA(インドディーゼルエンジン協会)等の海外業界団体との交流、情報交換を密接に行います。本年は、内燃機関工業団体の第3回目の国際会議が米国シカゴで開催されます。各国での取組の状況の見直しや情報交換の調整のため、四半期ごとの電話、WEB会議も実施されますので、これらへの対応を含め会議への準備を強めたいと考えます。

② 同第4回大会の日本招致へ向けての準備

日本の汎用エンジン産業戦略として、環境規制に対するグローバルハーモナイゼーションがあり、先行する日・米・欧の規制を、新興国にも適切な時期に導入させる必要があります。規制値だけでなく審査基準、試験方法もハーモナイズさせ、競争条件を同一化する必要があります。それを実現するための環境整備の手段として、2015年の内燃機関工業団体・国際会議東京招致を実現したいと考えます。今年をその準備年と位置付けて、会員各社の協力の下、環境省、国交省、経産省、農水省など関係する省庁と連携し協力を得ながら準備を始めたいと考えています。

(2) SETC(小型エンジン技術国際会議)2014への対応

二輪車、農業機械、発電機、船外機等の多くの分野で用いられる小型エンジンを対象としたSETC(Small Engine Technology Conference)が近年では毎年開催されており、日本側主担当団体の(公社)自動車技術会からの要請で陸内協も会員会社の協力を得て、論文査読や組織運営に携わっています。2014年会議は、SAE-Internationl(U.S.A)の主担当のもと、イタリア・ピサ市で開催されますが、引き続き2014年度中(平成26年度中)対応することになります。

(3) 海外情報の把握、知財問題への対応

国内生産、輸出調査と共に毎年継続して海外工場での生産実績の把握に努めておりますが、会員各社のエンジン生産の海外シフトはさらに進んできております。

海外生産実績の把握については、従来の生産地実績に加えて、平成25年分より仕向地別実績も把握し始めており、Made by Japanとしての業界全体の活動の把握に努め、会員の切磋琢磨に資するようしていきます。

3．協会の基本的な諸活動の一層の追及、強化

(1) 開発情報の発信と規格化(国際規格、国内規格、基準等の制改定)の推進

① 技術開発力、環境対応力の情報発信

技術フォーラムの開催やLEMA(広報誌)等により、会員各社の新製品や新技術の開発状況の発表を通じて、技術開発力、環境対応力の高さを積極的に発信していきます。また、これらの開催の過程で、大学の先生方との交流会も実施し、産学連携を通じて業界の発展に資するようにしていきたいと考えます。

② 各種規格、基準の制定、改定、資料の作成等への取り組み

ISO規格そのものの改定や、ISO規格等の改定に伴う、JIS,LES規格の見直し改定、技術資料の作成、改定、業界課題の解決等に取り組んで行きます。昨年度より継続して実施する活動は次の通りです。

- ISO関係　規格化と改定
  TC70/SC8/WG6　ノンロードエンジンの試験方法規定のISO化を推進
  TC70/WG14　携帯用発電機の国際規格ISO08528-8改正案の検討を継続
- JIS関係　ピストンリングJIS改定
  ピストンリングJIS改定原案については、平成24年度に引き続き、平成25年度のピストンリングJIS原案作成についての委員会を結成し、活動を開始しており、平成26年度中に成案を得る予定ですすめます。
- JASOオイル規格関係　JASO 2サイクルエンジン油規格
  自動車技術会(自技会)でのテスト用エンジンの供給停止方針に伴い、JASO2サイクルエンジン油の規格の課題について、陸内協としてワーキンググループを立ち上げ、汎用2サイクルエンジンでの評価試験を行い、供試機の成立の確認を実施中。新年度より自技会二輪部会にて、「2サイクルエンジン油分科会」として、活動していきます。

(2) 調査、統計、広報や協会のポジショニングに関する調査活動の強化

① 調査統計業務の強化と注目点

協会の基本業務の重要な柱として調査、統計業務がありますが、本年初から従来のガソリンエンジン、ディーゼルエンジンの統計に加えて、ガスエンジン統計を本統計に組み込み、調査・統計の充実、情報の共有、広報に努めて参りますとともに、いま注目されつつあるガスエンジンについては委員会活動の中

で取り組みを強めたいと思います。

・ 国内生産、輸出、海外生産の毎月公表と当初見込み、中間見通しの公表
・ 年度販売経路別及び需要部門別出荷状況の把握と公表

② 広報活動の強化

・ 環境問題に関する情報の発信
・ ガソリンエンジン3次自主規制の周知徹底、啓蒙活動の推進
・ 携帯用発電機等の安全啓発活動継続
・ 協会ウエブサイト(ホームページ)の充実

③ 日本の汎用エンジン産業のポジショニングの継続把握

日本の汎用エンジン産業の世界におけるポジショニングを継続的に把握し、分析を行うことが、競争力強化のベースデータであるとの認識から、通常の調査・統計業務に上乗せして「隔年統計または年次統計」化することの検討を始めます。

4. その他の活動

(1) 講演会の開催等

協会会員向け及び一般向けとして、技術関係にとどまらず経済や一般社会の今日的話題をテーマとして講演会を開催します。また、各委員会活動として、会員各社の工場見学会、情報交換会などを実施して、会員相互の共存共栄、発展を図ります。

(2) 会員企業従業員の功労表彰の実施

協会会員企業従業員の顕彰制度として、本年度も、会員企業から推薦いただく企業発展に貢献した従業員の功労表彰と、協会委員会活動等に貢献の会長推薦の功労表彰を実施いたします。

(3) 新規会員加入促進に関する取組み

より多くの関連企業に協会の存在と活動主旨を知ってもらい、入会を勧誘する活動を進めます。更なる海外生産の増加による会費収入の減少や将来の協会建屋の建て替え等が懸念材料であり、安定的な資金の確保も当協会の発展にとって重要な課題と考えます。

Ⅲ. 各委員会の事業計画

事業方針に沿った各委員会毎の事業計画を以下に示しております。本年度においては、下記の事業を委員会・部会活動および事務局の活動を通じて行い、当業界の発展に努めます。

1. 運営委員会

(1) 本協会の組織、運営に関する基本方針の立案及び推進

(2) 事業計画、事業予算の立案及び推進
(3) 排出ガス規制等の国際基準調和の推進
① 国際展開
2014年(第3回)内燃機関工業団体・国際会議(シカゴ)を通じて、先行する日・米・欧に続く、中国をはじめとする新興国に対して、適期、適切なる排出ガス規制等に関する規制導入の働きかけを推進します。あわせて2015年(第4回)会議の日本招致へ向けての活動を行います。
② 国内展開
・ ディーゼル特殊自動車等の排出ガス規制法制化以降の対応
2014年規制以降の法制化は完了しましたが、会員各社の具体的な対応はこれからであり、委員会活動における、例えば国交省/尿素 SCR の技術指針への対応など、優先度の高い案件への取り組みを支援していきます。
・ 自主規制制度の適正なる管理と運営
排出ガス自主規制管理委員会を中心に、自主規制制度（19kW 未満の小形汎用ガソリンエンジン及びディーゼルエンジン対象）の適正なる管理、運営とその規制成果の公表を引き続き行います。
(4) ノンロードエンジン業界及び協会活動の PR の強化
(5) 工業団体以外の 海外機関、研究所との交流も活発化させ、情報交換を積極的に進め、海外規制動向や規制情報の早期入手を図ります。
(6) 知的財産権に関する課題に取り組みます
(7) 官公庁、自治体、関連団体との交流を図ります
(8) その他協会の運営に関する所要の活動を行います
① 従業員功労表彰事業
会員企業推薦の功労表彰者と会長推薦の功労表彰者の選定と表彰
② さらなる会員サービスの向上について検討します。

2. 広報委員会
(1) 環境に関する取り組み
2014年1月よりハンドヘルドクラスで開始された、ガソリンエンジン国内3次自主規制について、2009年1月より既に実施されている、小型ディーゼルエンジン国内2次自主規制と合わせ、2015年1月より開始されるノンハンドヘルド クラスII(225㎝³及びそれ以上)、2016年1月より開始されるノンハンドヘルド クラスI(80㎝³以上225㎝³未満)についての自主規制概要を、陸内協ホームページや機関誌 LEMA などを通じて対外的に発信するほか、業界誌紙、主要展示会などにも情報の掲載・掲示を働き掛け、陸内協としての環境保護活動をアピールしていく。
(2) グローバル化に関する取り組み

陸内協として取り組んでいる様々な海外団体との交流、会議などの情報はもとより、消費市場として存在感を高めている新興国のマーケット情報や規制動向などを、会員各社、関連委員会のご協力を頂きながら、陸内協ホームページや機関誌 LEMA を通じ、会員へ提供していく。

(3) 技術に関する取り組み

陸内協の活動を通じて入手した小形汎用エンジンに関する様々な技術をはじめとして、機械、自動車など内燃機関に関わる技術や研究などを収集し、権利者の許可のもと機関誌LEMAなどで紹介していく。また、広報委員会主催のもとに開催している講演会についても、内燃機関の技術をベースとしながら、時勢に応じた幅広いテーマを取り上げて、会員の興味や啓発につないでいく。さらに、発電機や小型作業機など、汎用エンジンを搭載した機器の取扱い方法についても、業界誌紙や陸内協ホームページ、機関誌 LEMA などのメディアを活用し、最終消費者への啓蒙活動および安全意識の向上につないでいく。

3. 業務委員会

(1) 国内生産･輸出実績月例調査、集計

月例統計、4 半期統計、半期統計、年間統計

(2) 平成 26 年度国内･海外生産及び輸出見通しの作成

- 年度初めの当初見通し(3 月)
- 年央の中間見通し(9 月)

(3) 販売経路別及び需要部門別出荷実績の年次調査(国内生産)

平成 25 年度分の集約(6 月)

(4) エンジンの輸入台数調査

会員が海外より輸入したエンジン台数を調査･集計し、陸内協の統計として公表するための準備と課題対応(継続して実施)

(5) その他

- 「協会の歩みと展望」の隔年化、年次化の検討
- 業務に関る関連情報の収集
- その他情報交換(製造(国内･海外)･販売･調達他)

4. 海外委員会

(1) 海外市場動向の資料等の収集

雑誌･新聞等による海外メーカーの生産･開発･投資･提携等の情報収集、伝達。

(2) 外国における規制等の動向調査

海外の貿易･技術規制等の動向、環境問題の各国の動向把握。

(3) 模倣品調査と対策

・ 模倣被害に関する情報交換
・ 啓蒙活動(セミナー開催等)
・ 関係団体等からの情報収集(経済産業省・JETRO 等)

(4) 海外委員相互の情報交換
・ 陸内協会員現地工場名簿の作成
・ 委員各社の海外工場紹介
・ 輸入実績調査
・ 輸入関税率調査表の作成

(5) 海外工場生産統計の精度向上
・ 海外生産の把握(生産地別・仕向地別)
・ 海外生産見通しの把握

5. 部品委員会

(1) 関連業種および異業種との交流のための工場見学の実施について
部品メーカーにとって関わりのある「エンジンメーカー」を中心とした関連業種および幅広い知識・情報を得るため異業種との交流を、工場見学を通じて積極的に実施する。

(2) 海外生産の動向について
海外生産比率の動静を注視しながら、汎用エンジン(種別、サイクル別)の国内外の需要動向調査を継続していき、情報を提供していく。

(3) 部品メーカー各社のグローバルな活動における相互の情報交換について
会員各社のグローバルな活動状況などを相互に意見交換し、会員各社に、より多くの情報提供できる様に活動をしていく。

(4) 陸内協内の各委員会活動との交流について
陸内協内の各委員会活動との交流を図り、活性化(エンジン産業競争力)の一翼を担うように検討をしていく。

6. 中・大形ディーゼルエンジン技術委員会

(1) 環境対応活動の推進
① 後処理装置技術動向についての情報交換
② 大気汚染防止法の今後の動向調査と意見交換。

(2) グローバル化対応
① 海外排気ガス規制の動向調査及び意見交換。
② 海外業界団体情報の把握。

(3) 協会規格見直し作業
① “LES 3005-2007 定速回転ディーゼル性能試験方法“について、平成 25 年度に JIS B 8014 定速回転ディーゼル機関性能試験方法について内容を

調査した結果を反映させるかについての検討実施。前回の見直し以来約7年が経過しており必要であれば改定を実施する。

② “LESR 3004-2008 陸用ディーゼルエンジンの燃料油性状”について市場動向と乖離が発生していないかの確認、また前回の見直し以来約6年が経過しており必要であれば改定を実施する。

(4) その他

① 工場見学会の実施

② 軽油、A 重油について実際の燃料性状についての調査

③ 会員相互の情報交換の実施

7. 小形ディーゼルエンジン技術委員会

(1) 環境問題に関する活動

① ディーゼル特殊自動車等の排出ガス規制法制化以降の対応

1) 特殊自動車及び特定特殊自動車に対する排出ガス規制(平成 26 年規制)の本年 1 月の公布を受け、審査等をスムーズに進める為の対応。

・「特殊自動車の尿素選択還元型触媒システムの技術指針」における大気放出禁止 6 金属の内、低温活性を有することによりその採用拡大が予測される銅ゼオライトについて、大気中に放出しないものであることを実証する試験方法を陸内協として国交省へ提案して承認を取得する。

・ 平成 26 年規制への対応において運用上の課題を検証し、要すれば改善提案・要望を官へ具申する。

・ LES 1208-2012「ディーゼル特殊自動車 平成 23～25 年規制 装置型式指定申請の手引き」について、平成 26 年規制に向けた改訂の検討を開始し、改訂の為の情報を蓄積する。また試験/認証等の具体的課題についても、必要に応じて情報を共有し検討する。

2) 特殊自動車及び特定特殊自動車排出ガス規制等に関する関連5団体間での調整活動。

② 排出ガス自主規制への取り組み

・ 出ガス自主規制の実績に基づく環境寄与度の分析と関係行政機関等へのPR活動等のフォローアップ。

(2) グローバル化対応に関する活動

① 海外業界団体との交流、海外規制情報の把握

・ 海外業界団体(Euromot、EMA、中内工等)と最新排出ガス規制の動向、燃料規制の動向、燃費規制の動向、未規制物質の規制動向等に関する情報交換の推進。(10/20～22 シカゴでの国際エンジン工業会会議への参画)

② 各国、各地域の今後の排出ガス規制への対応

・ EPA、EC、韓国、中国、インド等の動向調査と委員会内での情報共有及び関係行政機関への働きかけによる国際調和の推進。

③ 国際基準調和に関する協力

・ 特殊自動車技術基準のベースである NRMM-gtr への技術的サポート。

8. ガソリンエンジン技術委員会

(1)「環境」に関する活動

排出ガス自主規制への取組み

① 自主規制制度の適切なる運用

・ 2014 年 1 月 1 日から、ガソリンエンジン第 3 次規制を携帯機器用エンジンに実施していきます。その他 2 次規制のカテゴリーと共に、排出ガス量の実績値の把握に努め、自主規制の成果として取りまとめます。

・ 会員外エンジン(自主規制外、主として海外エンジン)搭載機器の国内流通量調査も兼ねて、自主規制適合マーク貼り付け状況調査を、日本 DIY 協会の協力を得て定点観測を本年度も実施します。

② ガソリンエンジンの第 3 次排出ガス自主規制の啓発

・ ガソリンエンジン 3 次排出ガス自主規制の公表に合わせ、排出ガス自主規制啓発ポスターおよびリーフレットを活用し啓発推進します。

(2)「グローバル化の新時代」に関する活動

海外情報の把握

・ 特に会員の関心の高い中国等の市場については CICEIA 等より資料の入手を図り、会員への情報提供を行います。

(3) 汎用ガソリンエンジン産業の「競争力強化」

・ ガソリン技術委員会において技術ディスカッションを実施していきます。
会員各社から発表された新製品情報や技術情報を基に、技術交流やディスカッションを積極的に行い、汎用ガソリンエンジン会員各社の技術競争力強化を図ってまいります。

(4) JASO 2 サイクルエンジンオイルの企画管理等の諸問題の検討

・ 2 サイクルエンジン油の性能確認を行うための供試機の供給停止方針に伴い、携帯エンジン部会委員によるワーキングチームを立ち上げ進めていましたが、新年度より自技会二輪部会にて、「2 サイクルエンジン油分科」として、二輪メーカー、石油メーカー、添加剤メーカーと協力し、継続検討していく。

(5) その他活動

・ 技術フォーラムへの参加と発表を行い会員各社の技術開発力、環境対応力の高さを情報発信します。

・ 業務委員会として取りまとめている、協会設立 65 周年記念「協会 65 年の歩みと展望」に関して、ガソリンエンジンの国内外生産動向を基に、将来へ

向けたディスカッションを行います。

9. ガスエンジン技術委員会

(1) グローバル化対応

① EU、US における非 CO2 温室効果ガス(CH4)の規制調査

② LES 規格への ISO 規格の反映

(2) 環境対応の推進

① 都道府県の各排ガス規制に関する再調査および調査結果に基づく 2008 年度策定「全国都道府県排ガス規制調査」の改定

② CO2 削減施策、CDM の調査

③ 未規制排気物質の実態調査および規制動向調査

(3) LES 規格・技術資料の体系化の推進

① 排ガス規制調査 2014 版の作成

2008 年度に実施した排ガス規制調査より5年が経過している。その間の規制値の変更を調査し、2014 度版の作成を行い、上期発行を計画。調査内容は大気汚染防止法、各自治体条例・指導要綱。

② LES 規格の見直し

LES 4001 は 2002 年の作成から年数が経過し、他業界関連規格(内発協 NEGA 等)と齟齬も見られることから見直しを計画する

③ 技術資料

2013 年度において「ガスエンジン解説書」の作成を実施し各所にて利用され始めている。この中より要素技術を掘り下げ技術資料の作成を計画する。

(4) その他

① 会員相互の情報交換

② 勉強会・見学会の実施

③ 他

10. 携帯発電機研究会

(1) 携帯発電機 LES 見直しおよび国内外関連規格, 規制に関する調査と製品規格改訂などにかかわる活動

① 携帯発電機の国際規格 ISO 8528-8 改正案の検討分科会への継続参加と JIS 化検討

② 経済産業省における「電気用品安全法の技術基準体系等見直し基本計画」にかかわる対応と LES5102 の見直し

③ 携帯発電機における各国規制の情報収集と対応

・国内および海外法規・規格のウオッチおよび情報共有化, 意見交換

④ 携帯発電機を建設現場等で使用する場合の接地と感電防止についての

意見交換

⑤ 携帯発電機搭載エンジンへの排気ガス自主規制対応状況の把握と対応推進

(2) 消費者安全啓発活動

① スピーディーな事故情報の把握と対応(発生事故報告と情報の共有化)

② 最終販売店および消費者までへの安全啓発活動の水平展開

・リニューアルした「安全啓発リーフレット」の継続配布

・会員各社での「ホームページ」や「取扱説明書」および「安全注意ラベル」などの見直しと対応

(3) グローバル化に関する活動

① 携帯発電機の国内および海外での生産・出荷実績報告と共有化

② 国内市場に影響を与えている中国メーカー製携帯発電機の現状把握と対応の継続推進

(4) その他

① 関係する関連団体・官庁との積極交流、情報交換

② 会員相互間での情報の共有化

③ 会員各社の見学会(工場など)による情報交換

④ 経済産業省より要請の携帯発電機(3kVA 以下)の災害発生時の緊急調達調査に継続して協力

11．小形ガスエンジンヒートポンプ研究会

(1) 環境問題への対応

① 群小発生源対応

1) 情報公開　NOx 排出量まとめは 6/1、低 NOx 機器リストの更新は 6/1、12/1 に実施する。

2) 環境省を訪問し、情報交換を実施する。「低 NOx 型小規模燃焼機器の推奨ガイドライン」に対するフォローを実施する。

3) NOx 排出量まとめ方法の見直しを検討する。

② 自治体対応

排気エミッションに関する問合せに対応する。

③ 東京都対応

導入推奨機器指定申請における、申請方法などを記した要領書を作成する。

④ JIS 改正対応

JIS 改正について、日冷工と共同で推進する。

(2) グローバル化対応

① 排出ガス測定に関する規格等の調査、排出ガス規制に関する動向調査

韓国・中国のGHPに関する規格について、動向調査を実施する。

欧州の排出ガス規制に対して、情報収集を実施する。

② GHP普及活動を海外へ展開

欧州をはじめとする海外へのGHP普及活動を実施する。普及先の燃料ガスや市場動向についての調査を実施し、普及可能地域の共有化を図る。

(3) 協会活動のPR

各自治体対応

陸内協活動状況報告とNOx排出規制に関する情報交換のため、東京都および横浜市を訪問する。

(4) その他

① GHPの普及促進活動を実施する。

② 会員相互の情報交換

以上